

軽費老人ホーム（A型、ケアハウス）利用料金等一覧表

R8.8.1現在

施 設 の 種 類	A 型	ケ ア ハ ウ ス	ケ ア ハ ウ ス	ケ ア ハ ウ ス	ケ ア ハ ウ ス	ケ ア ハ ウ ス	ケ ア ハ ウ ス
施 設 名	軽費老人ホーム 若 菜 荘	ケ ア ハ ウ ス 美 光 ハ イ ム	ケ ア ハ ウ ス か な だ	ケ ア ハ ウ ス す こ や か の 里	ケ ア ハ ウ ス く ろ し お	ケ ア ハ ウ ス 彩 幸	ケ ア ハ ウ ス カ サ デ ロ ー ザ
経 営 主 体	社会福祉法人 さ わ ら び 会	社会福祉法人 一 誠 福 祉 会	社会福祉法人 豊橋市福祉事業会	社会福祉法人 す こ や か 会	社会福祉法人 王 寿 會	社会福祉法人 豊 生 会	社会福祉法人 さ わ ら び 会
開 所 年 月	昭和56年10月	平成5年2月	平成6年4月	平成7年5月	平成7年6月	平成8年4月	平成15年12月
場 所	441-8124 野依町字山中19番地の12	441-8066 王ヶ崎町字上原1番地145	441-1112 石巻町字藪下1-1	440-0833 飯村町字高山118番地	441-3123 小松原町字浜41番地	441-3213 西赤沢町字深山95番地	441-8124 野依町字山中19番地の17
電 話 番 号	48-1138	48-9110	88-5700	64-7771	21-3511	23-6011	37-1209
併 設 施 設	単 独	特別養護老人ホーム デイサービスセンター	単 独	デイサービスセンター	特別養護老人ホーム デイサービスセンター	特別養護老人ホーム デイサービスセンター	特別養護老人ホーム
協 力 病 院	福祉村病院	滝川病院 鈴木歯科	光生会病院	豊生病院	二川病院・弥生病院 平野歯科	光生会病院 平野歯科	福祉村病院
夫 婦 部 屋	6室	2室	3室	2室	0室	0室	0室
個 室	88室	26室	24室	26室	30室	15室	16室
定 員	100人	30人	30人	30人	30人	15人	16人
保 証 人 の 条 件	1人(県内在住)	2人のうち1人は 市内在住	2人のうち1人は 市内又は近郊に在住	2人	2人のうち1人は 東三河地域に在住	2人	2人のうち1人は 県内在住
利 用 料 金 の 例	前年収入（租税、社会保険料、医療費等の必要経費を除く）が150万円以下の入居者が払う月額料金						
	¥67,100	¥74,304	¥69,100	¥74,264	¥70,464	¥76,804	¥95,360
上 の 内 訳	事務費	* ¥10,000	* ¥10,000	* ¥10,000	* ¥10,000	* ¥10,000	* ¥10,000
	生活費	¥57,100	¥51,804	¥48,700	¥48,764	¥48,764	¥51,804
	管理費	な し	¥12,500	¥10,400	¥15,500	¥11,700	¥15,000
事 務 費 負 担 上 限 額	¥63,700	¥64,600	¥91,400	¥91,400	¥64,600	¥94,000	¥94,000
冬期加算(11～3月)	¥2,150	¥2,150	¥2,150	¥2,150	¥2,150	¥2,150	¥2,150
一 時 金	な し	な し	な し	な し	な し	な し	30万円（退居時返還）

* 夫婦で入居する場合、夫婦の平均の前年収入が150万円以下であれば、事務費は一人当たり10,000円から7,000円へ減額されます。
 * 前年収入が150万円を超える場合、事務費の本人負担額は増えますが、生活費・管理費（家賃相当分）は収入に関係ありません。

◆入居できる方

60歳以上の自立して生活することが可能な方で、身体機能の低下や家庭環境、住宅事情により自宅において生活することが困難な一人暮らしの方や高齢者夫婦。
 【ご夫婦は、お一人が60歳未満でも差し支えありません。】

◆サービスの内容

- ・暮らしや健康面での生活相談が受けられます
- ・高齢者に適したメニューで毎日（3食）の食事の提供をします
- ・入浴の準備、浴室の提供をします
- ・緊急の場合には、迅速な医療体制の協力があります
- ・必要に応じて介護保険の訪問介護、通所介護サービス等が受けられます

◆居室の設備

台所（若菜荘以外）、洗面所、水洗トイレ、押し入れ、緊急呼び出しコール等

◆共通の設備

食堂、浴場、談話室、洗濯室等

◆その他の諸経費

← 左記費用とは別に個人の居室等の利用にかかる光熱水費の負担があります。

◆保証人とは

金銭的な保証のほか、緊急時呼び出しの対応や入院時等の手続き・お世話、退所後の身元引受ができる方。

◆入居の申し込み

利用者と施設との契約になりますので、施設へ直接お申し込みください。
 詳細についてのお問い合わせは、各施設へお願いします。